

経営構造の類型的研究

新訂版

栗田

栗 田 真 造 著

経営構造の類型的研究

(新 訂 版)

東京 森山書店 発行

著者略歴

明治45年滋賀県長浜市に生まれる。彦根高商を経て、昭和11年旧神戸商業大学卒業。京城高商教授を経て、昭和27年神戸商科大学教授となり。昭和52年定年退職、同大学名誉教授。現在神戸学院大学教授。経営学博士。

主要著書

新経営論の構想（朝日新聞社）経営史（千倉書房）経営史学（丸善株式会社）

経営構造の類型的研究（新訂版）

1958年12月1日 初版発行

1961年1月14日 改訂増補版発行

1979年3月5日 新訂版発行

著者 ◎ 栗田真造 〒654 神戸市須磨区離宮前町
2-1-13

発行者 菅田直実

発行所 有限会社 森山書店 〒101 東京都千代田区神田小川町
1-3 小川町ビル

電話 東京(03) 293-7061(代表) 振替口座 東京8-32919

落丁・乱丁本はお取りかえいたします 印刷・向上印刷 製本・永沢製本

新訂版序文

本書の「改訂増補版」（昭和三十六年）は、「経営史」（昭和三十五年 千倉書房）とともに、筆者の経営学研究の一時期を画することとなり、いずれも版を重ねて今日にいたっている。その間における筆者の関心事は、昭和四十年に発足した経営史学会の推移を見守ることであり、自らも「経営史学」（昭和四十六年 丸善株式会社）を公刊することができた。

ところで、昭和四十二年の海外出張は、本書の内容を確認するのに大いに役立った。まず、フィッシュャー教授年来の主張であるペートナーシャフト理論（三七頁参照）の現実への適用例を見出すとともに、理論の基礎にあるカトリック信者としての教授の人柄に接することができた。ついで、グーテンベルク教授をその私邸に訪ね、前資本主義体制下の経営に妥当すると私考される他律、生計維持ならびに単極構造を粹づけとする単独決定の諸原理（一〇二頁参照）について、教授の共感を得ることができた。さらに、筆者の提唱する経営協成体理論のうらづけとしてのツアイス工場（二六四頁参照）においては、その創設者の経営思想が連綿として貫かれている事実を確かめることができた。なお、ツアイス工場の特色を筆者に教えてくれた「私企業の将来——責任の研究」の著者ゴイダ一氏（二六九頁参照）をその事務所に訪問し、同氏の諸論著の底辺にはキリスト教精神が深く根を張つてい

ることを見届けることができた。

さて、本書の新訂版を刊行するにあたり、その補論のなかに、大島国雄著「公企業の経営学」についての書評、ならびに、「経営学の継承」の一篇を追加することとした。前者は大島教授からの強い要望に応えて「青山経営論集」第四巻第二号誌上に掲載したものである。右の労作を根幹として、同教授が経営学博士の学位を受けられたことは、人々の知るところであろう。後者は筆者が新たに勤務することとなつた神戸学院大学経済学部の機関誌「神戸学院経済学論集」第九巻第二・三号（十周年記念号）に寄せた論政である。折から日本経営学会は創立五十周年を迎え、経営学の回顧と展望を統一論題とする全国大会が開催された。この慶事を筆者なりに記録する意図もあって、経営学研究上の先達である古川栄一、山城章、藻利重隆三教授それぞれの学位論文の要諦を簡潔に伝えることとした。筆者をふくむ後進への指針の一助ともなれば、と念願している。

昭和五十四年節分の日

栗 田 真 造

序文

筆者は、かねてから、従来の平面的羅列的な企業形態論を超克して、経営の本質理解を基礎とする動態的発展的な経営構造類型論の展開に微力をそいできた。その間、つねに堅持した考察態度は、経営の抛ってたつ歴史的基盤ならびにその位置する社会的環境の相違に着目することであった。いま、その研究成果を一冊にまとめて、成ったものが本書である。

本書では、まず、経営の社会的構造が経営共同体から経営利益体へ、さらには、経営協成体へと移りゆく過程を理想型的発展の形においてえがきだそうとした。この発展の論理は本書をつらぬく筆者の基本的な立場を表明するものである。つぎに、経営構造への認識態度としては、生産構造中心に論を進めることも可能であれば、また、所有構造にかかわらしめて接近することも必要であろう。しかしながら、これらはいずれも経営のいわば部分構造をとらえるにすぎない。したがって、筆者としては、経営とは労働と資本とが有機的に結合された生産組織体である、との定義づけを採用することによつて、そこに全体構造の所在を見定めるほかはないのである。

右述の論理的な思考態度を基底として、経営構造の類型的研究にふみ入るのであるが、そこでは、まずもつて、ゾムバルト、平井教授ならびにグーテンベルクの所説を紹介吟味することとした。これら先学の教示にささえら

れて、経営構造の基本類型を家業、企業、公業の三者に求めるとの私見を展開することが本書の眼目なのである。

以上の総論的な叙述を経て各論におよぶのであり、そこでは、いわゆる私企業を家業と企業とに構造上区別することによって、私業二分論を主張した。この前提のもとに経営集團も必然的に人的結合たる家業集團と資本的結合としての企業集團とに二大別されるゆえんを指摘した。さらに、これまで経営学の主対象とされてきた資本主義的経営—筆者のいう企業—については、労使関係ならびに経営者の問題をとりあげ、もつて、企業の構造変容を見きわめるてだてとした。最後に、いわゆる公企業は、これを公業と呼び改め、その在來的な性格である外資本主義的経営から将来的な性格と思考される後資本主義的経営へと移行する姿を、資本主義と経営構造との関連のもとにとらえようとした。

さて、一昨年の暮に本書の第一版を学界に問うたところ、滋賀大学の山本安次郎教授は、拙著についての懇切な紹介ならびに厳正な批判文を雑誌「会計」第七十五巻第三号誌上に寄せられた。筆者は、同教授ならびに学兄藻利重隆教授の激励を心の糧として、改訂増補の筆をとることとした。ここに改訂というのは、第五章および第九章の内容を整備するとともに、ほとんど全章にわたって必要な補注を試み、もつて、自説の主張点をより明確にしようとしたのである。また、山本教授の高評に対しても現在における筆者の所信をもつてお答えするとともに、なお、ツアイス工場の経営方策のなかに私見にいう経営協成体生成への一つの芽ばえを見いだし、これらを補論として巻末に付加することとした。

この機会に、稿を改めた本書の刊行を快諾された森山譲二氏に対し深く感謝の意を表する。

昭和三十五年十月三十日

摩耶山麓にて

栗田真

造

序

文

目 次

序 章 経営構造発展の論理	一
一 経営共同体と経営利益体	一
二 経営共同体 経営利益体 経営協成体	四
三 経営構造の歴史的発展	九
四 共同社会的経営構造とその変質	一三
五 利益社会的経営構造とその変質	一七
六 経営構造の新展開	二三
補 経営共同体学説とその吟味	二二
第一章 経営構造の分析と総合	四三
一 経営概念規定の多様性	四三
二 生産構造関連	四五
三 所有構造関連	四五

四 経営の全体構造.....	四〇
五 経営構造への認識態度	四一
第二章 ゾムバルトの経済体制論	
一 企業形態論の反省	〇・七一
二 「近代資本主義」の結論	一・七二
三 経営類型論への役立て	一・七九
補 平井教授の経営目的観	一・八六
第三章 グーテンベルクの経営形態論	
一 経営形態の決定要因	一・九四
二 資本主義体制下の経営	一・九六
三 後資本主義体制下の経営	一・九九
四 前資本主義体制下の経営	二・〇一
五 若干の吟味と批判	二・〇八

第四章 経営構造の基本類型 110

- 一 家業企業 公業 110
- 二 構造上の特徴 111
- 三 歴史的基盤の相違 112
- 四 社会的環境の相違 111

第五章 家業の構造と企業の構造 116

- 一 私業二分論の主張 116
- 二 経営の目的と構造上の比較 117
- 三 経営の労働と資本上の比較 117
- 四 経営の業務と計算上の比較 118
- 五 家業理論の一実証 118

第六章 家業集団と企業集団 136

- 一 単独形態と複合形態 136
- 二 近代的経営と前近代的経営 136

目 次

四

三 協同組合存立の意義	一六〇
四 経営集団の異質性	一六三
五 私業と資本主義	一六八
第七章 企業の構造変容と労使関係	
一 「労使関係」の進歩性と保守性	一七一
二 労使関係の内容分析	一七八
第八章 経営者層の成熟と経営構造	
一 経営構造と経営者	一九七
二 経営者生成の基盤	二〇八
三 経営者層の成熟	二一五
第九章 公業の構造とその変容	
一 企業と公業	二二八
二 公業の内包的充実	二三一
三 公業の外延的発展	二三六

四 公業と資本主義

補論

一 経営類型論の意図

山本安次郎博士の批判に答えて

一 問題の所在

二 内在的吟味について

三 超越的批判について

二 特殊経営形態としての財團

ツアイス工場の経営方策に学ぶ

一 ツアイス工場への接近態度

二 経営目的

三 管理機構

四 従業者の権利保障

五 ツアイス工場に学ぶ

三 大島国雄著『公企業の経営学』

目 次

六

一 本書の構成	〔六〕
二 本書の特色	〔九四〕
三 本書の評価	〔〇三〕
四 経営学の継承	〔〇四〕
一 本論の意図	〔〇五〕
二 先学の教示	〔〇六〕
三 経営学の継承	〔〇六〕
付 錄	
一 拙著に対する山本安次郎博士の書評	〔一二三〕
二 ツアイス財團寄付行為（抄）	〔一二一〕

序 章 経営構造発展の論理

一 経営共同体と経営利益体

経営内部の社会関係を歴史的に考察するならば、それは原初的には、人間に本来的な性格の一つである親和性によるものであつたものであり、いのよみな自他の共同にゆきいで自然的に成立する経営形態を共同社会的經營構造と名づけよう。これに対して、近代的な經營は、形式的には一応親和関係を保持しているように見受けられるが、その内実は各自の利益を由途として人為的につくりだされたものであり、いのよみな經營形態を利益社会的經營構造と名づけよう。

トマス・モアは過去における家族生活や村落団体のうちに共同社会の一典型を見定めてゐるのであるが(Tonies, F. Gemeinschaft u. Gesellschaft. 6. u. 7. Aufl. 1926. S. 8.)、われわれも彼と同様に、經營の原初的な存在様式を家庭經濟や村落經濟のうちに求めむ。いわばはしゃれも一つの經濟単位を形ぐるやうのやうで、その特徴は、ショーヤーを指摘してゐる所(Blücher, K. Die Entstehung der Volkswirtschaft. 17. Aufl. 1926. S. 91.)、純粹の自己生產、交換をともなわざと經營であるといふのである。財貨はそれが生産された經濟や消費されるのを以て終りである。ところが、近代的な經營はその生産した財貨を自己消費にあてるのと並んで他に販売する

といふて、自口に一層必要な財貨を取得する交換関係にたつことを通例としており、しかも、物と物との直接的交換関係から貨幣を媒体とする複雑かつ間接的な交換関係に移つていくといふに、経営近代化への一契機が見られるともいえるのである。

」)のようには、経営構造が二つに区分されるのは、一は全体としての経営が部分たる個人に先行するのに対しして、他は個人によって始めて形成される経営であるからであり、共同社会を「持続的かつ真正な集合生活であり、一つの生命を備えた有機体」とし、また、利益社会を「一時的かつ外見的な一つの機械的合成物」として理解するナンニースの分別法(a. a. O. S. 5. u. 39.)になつて、われわれは共同社会的経営構造を経営共同体(Betriebsgemeinschaft)、利益社会的経営構造を経営利益体(Betriebsgesellschaft)と呼ぶことによりて、それのおびる社会的性格を見定める」)ことしよう。

過去における経営共同体は人間に本来的な親和関係を保持し、自他共同の精神を基調とするものであるが、近代的な経営利益体ともなれば、そこに見受けられる親和関係は実は外見上の粉飾であるにすぎないのであって、その根底に横たわる利口対立の意識を否定する」)とはできない。」)のよくな経営共同体から経営利益体への歴史的な推移は、一面においては確かに社会進化発展の過程である」とには相違はないが、他面、人類文化発展のあづけをその精神的部面にそくしておひえようとするものについては、それは悲観的な一つの兆候であるとも感じられるであらう。」)のよくな意味では、近年のドイツ経営学界において、ニックリッショの規範的経営学の流れをくむ経営共同体觀(Nicklisch, H. Die Betriebswirtschaft. 7. Aufl. 1932. S. 294 ff.)が台頭し、経営活動

に一つの倫理的価値を付与しようとしたのもゆえなしとしないのである。

さて、経営共同体内に生活する人々は血縁あるいは地縁によってむすばれ、彼らは同じ血のつながりをもつており、また、同じ土地に住んでいるがゆえに、禍福をともにし、犠牲を意識せずに、相和し相親んで生活する。このような血と土とに根ざしている自然的な親和関係も、文化が高度に発達し経済生活が複雑となるにつれて、次第に背後に押しやられ、これにかわって個人と個人とが合理的な契約にもとづいて行動する利益社会関係が前面にうつてくる。しかしながら、いかに利益社会関係が濃厚になろうとも、それによって共同社会関係が抹殺されるものと誤認してはならない。

つぎに、経営共同体内における上下の関係はいわゆる家長的支配によって秩序づけられる。このような支配のもつとも純粋な理念をテンニースは父の子に対する関係に求めており（a. a. O. 5. 10），そこでは支配者である家長も服属者である家の子とともに部分として経営共同体に内包されており、その支配は共同体全体のためのものであり、家長は個人として家の子を支配するのではなく、共同体の代表者として一家の上にその支配権を行使するのである。ところが、経営利益体に関与する人々は相互に個人として対立しているから、彼らは平等の関係におかれするのがその建前なのである。ただし、彼らが一様に目途とする利益の母胎である資本が一局部のものに偏在集中することによって資本による支配があらわれ、そこに利益社会的様相が展開される契機を宿している。

つまり、自己の所有する資本力を武器として労働者を雇傭する資本家と、資本をもたないままに自己の労働力によって生計の資をかせがねばならない労働者とは、人間である限りにおいては両者はともに平等であり自由であ